

## 栃木・下野国府跡

掘り形検出面下〇・八～一mの位置に数枚の板片を礎板として敷き並べられている（柱径約三〇mm）。墨書がみられたのはこの一枚だけで、墨書面を下にして出土している。

- 1 所在地 栃木県栃木市田村町宇宮辺
- 2 調査期間 一九七九年（昭54）五月～一九八〇年（昭55）三月
- 3 発掘機関 栃木県教育委員会
- 4 調査担当者 大金宣亮・田熊清彦・熊倉直子・木村 等
- 5 遺跡の種類 官衙跡
- 6 遺跡の時代 奈良・平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

栃木県教育委員会では、一九七六年から、数ヶ所の所在地推定説のある下野国府跡の発掘調査に着手しているが、四年次の一九七九年に、国庁内郭遺構を検出することができた。

### 8 木簡の釈文・内容

「  
郡 私 私 私 人  
大大大大大郡□」

」

193×209×26 061

木簡の現状は、ほぼ方形で墨書面を上にすると、上及び左側面は鋭利な切断面をなし（初期切断）、それに比し下側面は荒れた切断面、右側面は割折されている（後の切断）。また左辺中央やや上部寄りに、上側面と同様鋭利な切断による二・二×四・六cmの柄穴が穿たれている。従って当初から礎板として製作されたものではなく、柄穴があるところから櫃物の側材として用いられていたものを一部を再切断して、礎板に転用したものであろう。従って墨書はB期以前にされた可能性が強い。なお内郭A期は八世紀中葉前後の造営に考えられている。

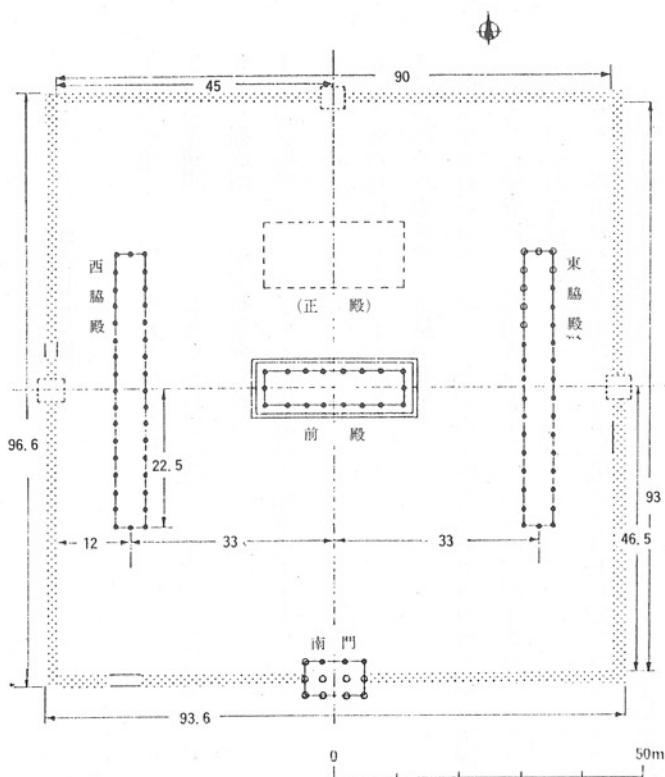
木簡は、西脇殿の掘立柱の礎材に転用され出土したものである。下野国庁内郭は、東西九〇m・南北九三m（築地内側）の中心位置に前殿（七間×二間）を配し、中軸線より各々三三mに南北棟の東・西脇殿を置く。南辺中央には門（八脚門）も検出されている。内郭殿舎は四期の変遷がみられ、出土した木簡は、B期の西脇殿北西隅の掘立柱の礎板のうちの一枚である。B期の西脇殿は十六間（約四五m）×一間（四・八m）の掘立柱、瓦葺きの建物である。この建物は八世紀の後葉に建替えられ、九世紀前半頃に焼失している。

しつかりとした文字で右寄りに二行、中央上辺に一字「国」が読める。文面からは内容が理解し難く、同文字が連続することから習書類に考えて良いものと思われる。また、国・郡・大・私・人等、

いかにも官衙的性格の強い文字とも思えるのである。栃木県出土の最初の木簡である(写真下左)。

## 9 関係文献

『下野国府跡II—昭和54年度発掘調査概報』一九八〇年  
(大金宣亮)



第1図 下野国府跡国府内郭遺構配置図(B期)



第2図 下野国府跡木簡出土地点図